



広報 おおきく

熊本県菊池郡大津町大字陣内1782-2 TEL (096) 293-6851 FAX (096) 293-6995
E-mail: ookiku@fancy.ocn.ne.jp ホームページ: <https://ookiku.jp>



加藤清正の功績が
今もお受け継がれている

上井手頭首工大津町瀬田

清正の土木の功績は今もお受け継がれ、おおきく土地改良区管内の農業発展に貢献してきました。

現在のかんがいの主な目的は農作物への水の供給ですがとくに水田かんがいの場合は熊本地域の水環境に大きく寄与しています。

かんがい施設は、農業生産に欠くことのできない水を農地に供給するだけでなく地域社会・文化の形成や地域住民の豊かな生活に密接に関わってきた重要な地域資源です。また、古くから数多くの築造されたかんがい施設が、地域の住民や管理組織の努力によって現代に至るまで受け継がれております。

これからも持続可能な社会を実現できるよう皆さんも一緒に考え、水・土・里を守っていきましょう！

土地改良区の概要

◇受益面積 1759.3ha
前年比 △9.6ha

◇組合員数 2,164人
前年比 21人

令和7年5月31日現在

目次

表紙	1
理事長あいさつ・第8回通常総代会	2
新役員・総代紹介	3
令和7年度事業計画及び予算内訳	4
令和7年度一般会計予算	5
令和5年度一般会計収支決算書・財産目録	6
水利施設を更新しました	7
イベント・啓発活動紹介	8
農地くんからのお知らせ	9
いろんな取組み・活動に参加してみませんか	10



理事長就任あいさつ



おおきく土地改良区

理事長(菊陽町長) 吉本孝寿

令和7年4月1日に新理事長に就任しました菊陽町長の吉本孝寿でございます。

組合員ならびに地域の皆様には、日頃より本改良区の業務運営及び事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

去る、3月22日に開催しました第8回通常総代会におきましては、新年度予算等についてご承認を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、本年は昨年よりも20日早く梅雨明けし、厳しい暑さが予想されております。組合員の皆さんにおかれましては、熱中症等に十分にご留意の上、健康管理に努められますようお願い申し上げます。

現在、当改良区管内では、皆様もご承知のとおり半導体関連企業の進出等により農地の減少が進み、水資源の確保に関する課題も顕在化してきております。

このような状況の中、当改良区としましては、両町と連携し、情報共有を重ねながら、地域農業の持続的

な発展に向けた取組みを進めてまいります。組合員の皆様のお力添えをいただきながら、管内農業・農村が将来にわたり衰退することなく、次世代へと繋がる持続可能な農業を推進してまいります。

本年度も、厳しさを増す農業情勢を踏まえ役職員一丸となって経費節減と効率的な事業運営に努め、関係機関との連携のもと安定した通水体制の確保に万全を期してまいります。

結びに適度な雨と自然災害のない穏やかな天候のもと、実り多い秋を迎えられますよう願うとともに、組合員の皆様方のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、広報誌発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。



第8回通常総代会開催

第8回通常総代会を去る3月22日(土)に大津町生涯学習センター(文化ホール)で開催しました。議長に第3選挙区の石原龍二総代(室)を選出し、議事録記名人及び書記の指名の順で会議が進められました。

総代総数58名中50名の出席のもと提出議案9件について慎重に審議され、いずれも原案の通り可決承認されました。提出された議案は次の通りです。

- 第1号議案 …… 令和6年度 一般会計収支補正予算(専決第3号)の承認について
- 第2号議案 …… 令和6年度 一般会計収支補正予算(第2号)の議決について
- 第3号議案 …… 令和7年度 事業計画の議決について
- 第4号議案 …… 令和7年度 一般会計収支予算の議決について
- 第5号議案 …… 令和7年度 賦課金及び賦課徴収方法とその時期の議決について
- 第6号議案 …… 令和7年度 農林漁業資金の借入及び償還方法の議決について
- 第7号議案 …… 令和7年度 金銭預入先金融機関の議決について
- 第8号議案 …… 令和7年度 加入金の額の議決について
- 第9号議案 …… 役員の選任について

総代・役員の皆さまには、
ご多用の中、総代会にご出席
頂き誠にありがとうございました。



総代会の風景

新役員・総代紹介

在任期間
(4年)

理事(20名・監事3名)(総代58名)
R7.2.20~R11.2.19まで



理事長
吉本 孝寿



副理事長
金田 英樹



庶務担当理事
坂本 静明(引水)



会計担当理事
笠 達也(南方)



工事委員長
岩下 幸一(新)



用排水調整委員長
大田黒淳次(吹田)



管財委員長
川俣 重美(鉄砲小路)



滞納整理委員長
坂崎 実(道明)



理 事
桐原 新一(外牧)



理 事
村田 敏郎(錦野)



理 事
村上 恵一(中島)



理 事
児島 清次(森)



理 事
日吉 二代(町)



理 事
高木 浩義(古閑原)



理 事
村上 正一(上中代)



理 事
上田 誠也(中代)



理 事
松本 房則(川久保)



理 事
大竹 計理(下津久礼)



理 事
上村 貴彦(馬場楠)



理 事
津田 茂行(平山)



総括監事
紫藤 和幸(下陣内)



監 事
上野 勝志(柳水)



監 事
大塚 勝二(室)



みなさん、よろしく
お願いします!

(総代)

(第1選挙区)

内 牧	中野 節生
外 牧	曾我 一弘
錦 野	光永 忍
	宮前 俊二
岩 坂	中尾 誠志
	中尾 澄夫
中 島	芳崎 優次

(第2選挙区)

瀬 田	西本 勝幸
大 林	竹中 繁継
吹 田	西本 雄一
森	岡村 勉
上陣内	吉山 一豊
中陣内	長田 宏二
下陣内	坂本 一徳
鍛 冶	藤本 德行
町	福本 国徳
下 町	倉岡 和徳

(第3選挙区)

引 水	坂本 貴志
上 大津	古澤 孝之
後 迫	坂田 武晴
松古閑	新開 和則
室	石原 龍二
新	岩下 房信
灰 塚	矢野 福己

(第4選挙区)

古閑原	福田 英幸
入道水	坂本 秀則
柳 水	堀川 清範
馬 場	井芹 渡
	合志 和彦
中 尾	紫藤 恵介
南 方	曾我 永一
新 町	相馬 寿一
	生山 力
鉄砲小路	生山 公次
	福島 泰伯
沖 野	北澤 正伸

(第5選挙区)

上中代	田崎 勝也
出 分	豊住 純也
	上田 富雄
中 代	西本 純一
	上田 勲
川久保	新川 栄二
津 留	阪本 清貴
大堀木	矢野 光幸
	磯部 一輝
上津久礼	松村 聖人
	梅原 真一
下津久礼	古谷 英俊

(第6選挙区)

戸 次	堀部 義郎
馬場楠	西村 優彦
曲 手	森田 哲生
辛 川	坂本 哲也
	小牧 博明
道 明	松野 敬英
井 口	菊池 茂幸
鹿帰瀬	中島 敏春
弓 削	松村 幸一
平 山	津田 浩昭

令和7年度 事業計画

1. 運営の方針

これまでの土地改良区は、均質な農家で構成されていることを前提として成り立ってきたが、農業従事者の変化（大規模経営体と土地持ち非農家等への二極化）が進む中で、集落による農地や水の管理、土地改良区の組織運営、土地改良事業実施等の様々な局面において土地改良区の役割が重要視され、これまで以上に柔軟な対応が求められるようになってきました。

このような中、土地改良施策のあり方について、地域の動向や意向等を把握しながら必要に応じて検討していくことが重要と考えられ、国では水土里ビジョンの策定を推進しています。これは、農業水利施設等の保全管理を行う体制を確保するために地域ぐるみの保全体制の構築や土地改良区の再編等による運営効率の向上、施設の統廃合に関する議論及び人材の確保といった、経営収支の健全化など、将来を見据えた施設更新等の資源適正化の取組みを推進することで土地改良区の運営基盤を図るものであります。当改良区においても、農業水利施設の老朽化が進行し、「新設」から「更新」に事業が移行する中、農業生産力の維持に加え、国土強靱化の観点からも、管理者や造成者等が連携を図りつつ、効果的な長寿命化対策の実施や円滑な更新を進めていくことが必要不可欠であります。

最後に、更なる土地改良区の発展に向け、健全な運営と経費削減に努めながら、組合員と共に土地改良施設の適正な運営及び維持管理に努めてまいります。

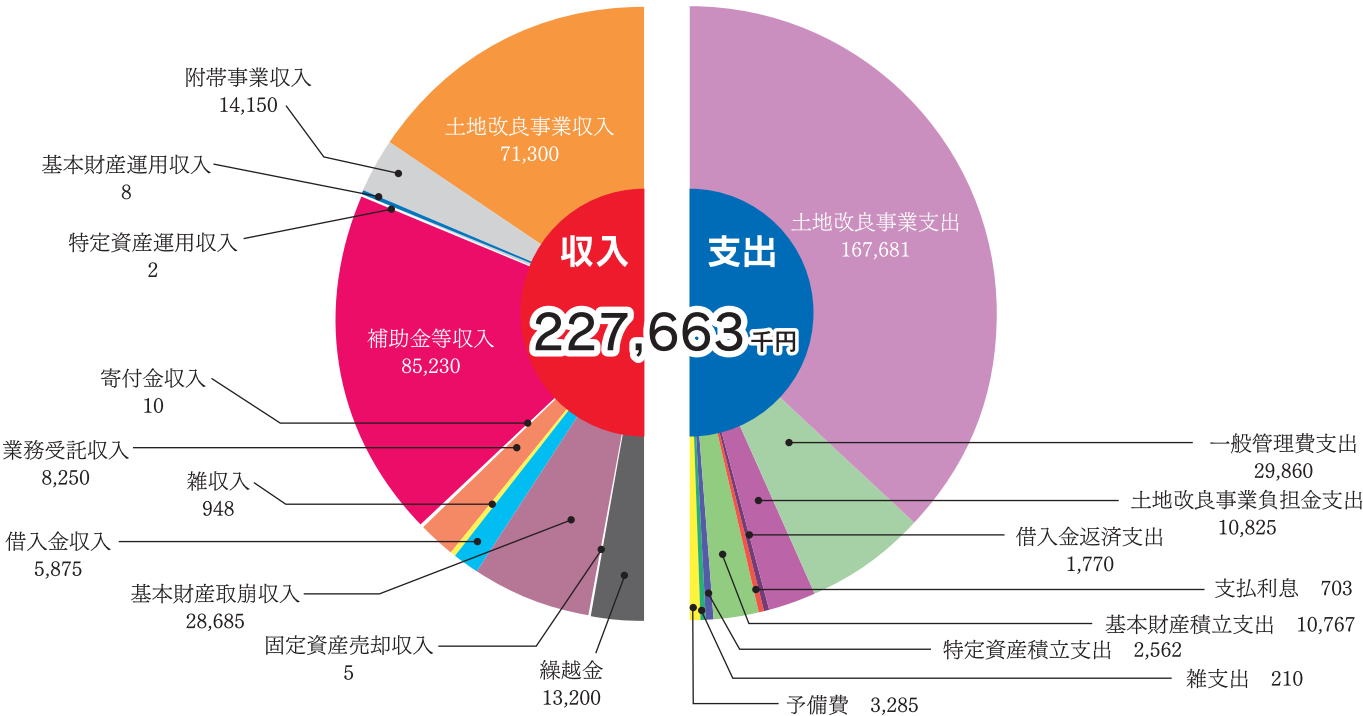
2. 事業の要点

運営の方針に基づき、次の事業を進める。

事業名	事業費	費目	地区名	工事内容
団体営農業農村整備事業	2,420 千円	事業	白川	防災減災事業 上井手1地区護岸整備工事
団体営農業農村整備事業	3,520 千円	事業	白川	防災減災事業 門出地区スライドゲート改修工事
農業農村整備推進交付金特認事業	1,000 千円	事業	白川	農業農村整備推進交付金特認事業 陣内地区暗渠排水工事
水利施設保全高度化事業	57,000 千円	事業	堀川	堀川4号深井戸水中ポンプ等整備工事
大津町・菊陽町土地改良事業(工事補助)	15,555 千円	維持	白川 白水	森地内水路整備工事 他8件
大津町・菊陽町土地改良事業(維持補助)	5,750 千円	維持	全地区	維持管理工事 白川、堀川、馬場、白水、井口、錦野、迫井手
土地改良区単独事業	14,755 千円	修繕	全地区	修繕工事 白川、堀川、馬場、白水、井口、錦野、迫井手
合計	100,000 千円			

令和7年度 予算のしくみ

(単位：千円)



令和7年度 一般会計収支予算

一金 227,663千円 収入・支出予算額

収入

(単位：千円)

	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良事業収入	71,300	69,639	1,661	経常賦課金 33,110 維持管理賦課金 37,620 負担金 560 加入金額 10
2	附帯事業収入	14,150	11,220	2,930	管理財産使用料(浄化槽処理水及び雨水排水の水路使用料)
3	基本財産運用収入	8	8	0	経常 1 白川 1 堀川 1 馬場 1 白水 1 井口 1 錦野 1 迫井手 1
4	特定資産運用収入	2	2	0	特定資産利息 経常 1 白川 1
5	補助金等収入	85,230	39,403	45,827	国 31,470 県 9,170 大津町 12,013 菊陽町 32,577
6	交付金収入	0	0	0	
7	寄付金収入	10	10	0	過去5年前の未収賦課金 経常 10
8	業務受託収入	8,250	8,300	△50	深迫ダム管理受託補助金
9	雑収入	948	2,768	△1,820	預金利息 1 配当金 17 過年度収入等 80 過怠金 100 その他 750
10	借入金収入	5,875	32,338	△26,463	日本政策金融公庫借入(県営白水地区事業)
11	基本財産取崩収入	28,685	12,206	16,479	財政調整積立資産取崩(財調より繰入金) 経常 7,000 白川 14,000 堀川 7,680 その他5地区 5(各1)
12	特定資産取崩収入	0	0	0	特定財産を取り崩すことで生じる収入
13	固定資産売却収入	5	5	0	固定資産を取り崩すことで生じる収入
14	出資金返還収入	0	0	0	出資金の返済により生じる収入
15	繰越金	13,200	8,050	5,150	経常 3,500 白川 2,000 堀川 5,150 馬場 300 白水 1,000 井口 600 錦野 300 迫井手 300 ダム 50
	合 計	227,663	183,949	43,714	

支出

(単位：千円)

	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
1	土地改良事業支出	167,681	91,385	76,296	維持管理費 150,282 適正化事業拠出金 899 受託業務費 16,500
2	附帯事業費支出	0	0	0	土地改良区が行う附帯事業の実施に要する支出
3	一般管理費支出	29,860	27,835	2,025	運営事務費 27,585 事務所 2,275
4	土地改良事業 負担金支出	10,825	38,188	△27,363	都道府県営事業分担金 5,875 市町村営事業分担金 4,950
5	借入金返済支出	1,770	0	1,770	借入金の返済のための支出
6	支払利息	703	603	100	借入金利息 703 (白水地区)
7	固定資産取得支出	0	0	0	
8	基本財産積立支出	10,767	20,488	△9,721	経常 1 白川 1 堀川 1,071 馬場 420 白水 7,921 井口 301 錦野 1,051 迫井手 1
9	特定資産積立支出	2,562	2,062	500	職員退職給付引当積立資産積立支出 経常 1,501 白川 501 転用決済金積立資産積立 白川 500 堀川 10 馬場 10 白水 10 井口 10 錦野 10 迫井手 10
10	雑支出	210	150	60	過年度支出金 経常 100 白川 50 堀川 10 馬場 10 白水 10 井口 10 錦野 10 迫井手 10
11	繰越金	0	0	0	次年度への繰越金額
12	予備費	3,285	3,238	47	経常 500 白川 797 堀川 205 馬場 226 白水 795 井口 281 錦野 205 迫井手 196 ダム 80
	合 計	227,663	183,949	43,714	

令和5年度 一般会計収支決算書

一金 収入 248,463,947円
一金 支出 233,239,830円

一金 差引 15,224,117円
※収入支出差引残高 翌年度へ繰越し

収 入		(単位:円)		
	款	当初予算額	補正後予算額	本年度決算額
1	土地改良事業収入	70,851,000	70,181,000	70,857,280
2	附帯事業収入	11,100,000	13,853,000	16,359,086
3	基本財産運用収入	8,000	8,000	3,057
4	特定資産運用収入	2,000	2,000	719
5	補助金等収入	43,044,000	48,510,000	50,670,000
6	交付金収入	18,540,000	18,540,000	18,540,000
7	寄付金収入	10,000	598,000	944,691
8	業務受託収入	7,550,000	8,084,000	8,084,000
9	雑収入	1,418,000	6,570,000	6,761,216
10	借入金収入	31,250,000	23,760,000	23,708,341
11	基本財産取崩収入	14,763,000	17,431,500	27,431,500
12	特定資産取崩収入	0	0	0
13	固定資産売却収入	0	3,264,000	3,267,255
14	出資金返還収入	0	0	0
15	繰越金	6,050,000	21,481,000	21,836,802
	合 計	204,586,000	232,282,500	248,463,947

支 出		(単位:円)		
	款	当初予算額	補正後予算額	本年度決算額
1	土地改良事業支出	108,947,000	102,678,400	114,466,906
2	附帯事業費支出	0	0	0
3	一般管理費支出	26,676,000	23,714,891	22,230,925
4	土地改良事業負担金支出	42,560,000	36,951,000	34,991,463
5	借入金返済支出	0	0	0
6	支払利息	315,000	65,000	279,060
7	固定資産取得支出	150,000	10,000	0
8	基本財産積立支出	20,256,000	23,146,000	58,971,057
9	特定資産積立支出	1,562,000	2,610,000	2,300,419
10	雑支出	150,000	150,000	0
11	繰越金	0	0	0
12	予備費	3,970,000	3,337,709	0
	合 計	204,586,000	192,663,000	233,239,830

財 産 目 録

科 目		金 額		(単位:円)
I 資産の部				
1 流動資産				
(1) 現金及び預金	41,667,387			
(2) 未取賦課金等	906,650			
(3) 短期未収金	42,992,694			
前払金	34,991,463			
	流動資産合計	120,558,194		
2 固定資産				
(1) 基本財産	224,157,657			
(2) 特定資産	4,080,147,656			
(3) その他固定資産	78,021,772			
	固定資産合計	4,382,327,085		
3 繰延資産				
	繰延資産合計	0		
	資産合計		4,502,885,279	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	69,291,436			
預り金	144,528			
適正化事業拠出金短期未払金	1,668,000			
	流動負債合計	71,103,964		
2 固定負債				
公庫資金等長期借入金	61,376,358			
適正化事業拠出金長期未払金	600,000			
職員退職給付引当金	14,523,511			
	固定負債合計	76,499,869		
	負債合計		147,603,833	
III 正味財産の部				
			4,355,281,446	

農業水利施設の維持管理等について☆三

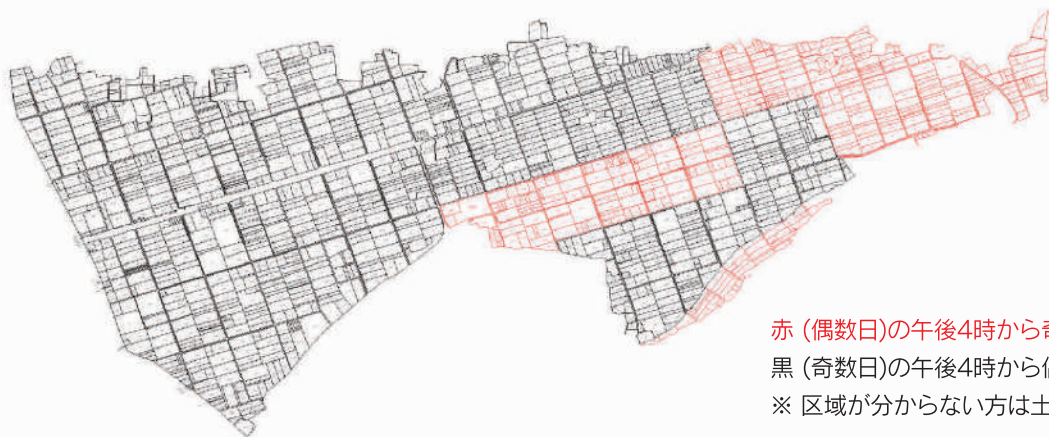


白水台地の灌水区域・時間が変わりました！

近年、猛暑のため、灌水を利用される方が増加しています。そのため、灌水時の水圧が減少し作物に支障をきたしています。このことから、灌水利用者会議を開催し、灌水の区域と時間を変更しました。

利用される方は、区域・時間をよく確認し利用して下さい。

また、利用者皆様がルールを守ることで、本管の漏水対策にも繋がり、安定した灌漑をすることで生産向上とともに安定した所得にもつながります。ご理解とご協力を宜しくお願いします。



赤 (偶数日)の午後4時から奇数日の午後4時まで
黒 (奇数日)の午後4時から偶数日の午後4時まで
※ 区域が分からない方は土地改良区までご連絡下さい。

農業水利施設(水路)を整備しました！

老朽化に伴い、水路底の侵食が原因で護岸崩落の恐れがあったため、水路の底張りや護岸の整備をおこなったことにより崩落を防ぎ下流域に安定した水の供給ができるようになりました。

【事業概要】

工 事 名: 令和6年度 防災減災事業
大津1地区水路整備工事

工事期間: 令和6年9月～令和7年3月

総事業費: 6,200千円

負 担 金: 国50%、県14%、大津町25.2%、地元10.8%



(着工前)



(竣工)

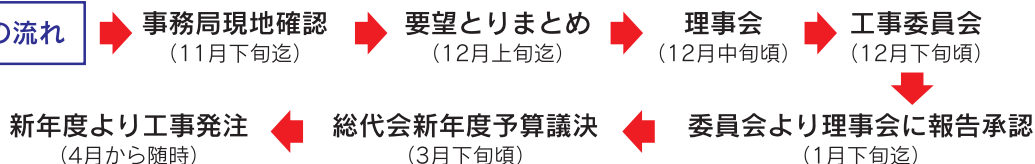
工事要望についてのお願い

水路等の修繕等がある場合は各被選任区の理事又は各集落の総代さんにご相談下さい。

※役員さんが分からない場合は事務局までお問合せください。

なお、個人からの工事要望は受け付けていませんのでご了承ください。

要望受付後の流れ





水土里ネットおおきくのイベント・活動紹介

穀雨祭神事式典

令和7年4月18日に大津町瀬田の上井手頭首工において、穀雨祭を挙行了しました。

「穀雨」とは、「雨が降って百穀を潤す」という意味からきた言葉であり、今年1年の五穀豊穡と、組合員の皆様の農作業安全を祈願しました。また当日は、樋門管理者の委嘱状交付も行われました。



啓発活動（イベント、研修等）



▲夏休み特別イベント
(主催:九州農政局)



▲すぎなみフェスタ
(主催:菊陽町)



▲球磨川流域土地改良区協議会より研修

田んぼの学校 in 白川中流域 2025 を開催しました



令和7年度の田んぼの学校は大津町、菊陽町、熊本市の小学1年生から6年生までを対象に開催しました。

梅雨が明け、青空で暑い中、田植え体験を行うことができました。参加者の皆さんは足がぬかるみ苦戦しながらも一株ずつ丁寧に手作業で田植えを行いました。

午後からは熊本市の水の科学館にて水について学びました。

その他啓発活動予定

6月 10月 田んぼの学校in白川中流域2025(白川中流域土地改良区協議会主催)

8月 夏休み特別イベント『しつとつと？国の仕事』(九州農政局主催)

11月 からいもフェスティバル(大津町主催)

農地くんから手続き等のお知らせ



① 組合員の変更が生じた場合

◆組合員資格得喪通知◆

組合員資格に変更が生じた場合は、土地改良法第43条の規定に基づき「組合員資格得喪通知書」により届出が必要です。(土地改良法第43条第1項 組合員の資格得喪の通知義務)

1. 農地を売買・賃借・交換などした場合
2. 農業者年金の受給のため経営移譲した場合
3. 現資格者(組合員)の死亡のため土地を相続し名義変更した場合
4. 公共用地(道路等)に提供した場合(近年公共用地として増加しています)

上記のような事由にて、市町村や農業委員会、法務局等で手続きを行っても、組合員の皆様から改良区へ届出がなければ、土地台帳等の情報は変更されません。

なお、届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので必ずお届け下さい。

② 地区除外・決済金について

◆地区除外とは◆

地区除外とは、土地改良区の管轄の農地(=受益地)を農地以外のもの(道路や宅地など)に転用し、土地改良区の賦課受益地からその農地を除外することです。地区除外が認められた場合、その土地については翌年度より賦課金の負担がなくなります。(※ただし、転用決済金が必要です。下記「決済金について」を参照)

地区除外をおこなうには、管轄の農業委員会と土地改良区の認可が必要です。

また、農業委員会から土地改良区の意見書を求められる場合もあります。そのため、あらかじめ土地改良区に、農地転用等の通知・地区除外申請が必要です。

◆地区除外決済金とは◆

農地を転用する場合は、土地改良法第42条「土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない」と定められており、地区除外決済金の納付が義務付けられております。

地区除外決済金は、転用等による農地の減少、維持管理費の増大により、残った農地の組合員が過重負担にならないよう、組合員の負担の公平を図るため、農地を転用する際には地区除外決済金を納付していただき、維持管理費に充てております。

市街化区域の場合も地区除外申請書の届出と地区除外決済金の納付が必要です。届出がないと農地のまま賦課されます。※決済金については各地区で異なりますので事務局にご確認下さい。

公共事業(道路または施設等)の用地として買収された場合も地区除外決済金は発生します。

③ 賦課金について

近年、相続や売買により新たに組合員となった方や水を使っていないのに「なぜ土地改良区に賦課金を支払わねばならないのか」といった質問が寄せられます。

土地改良区が賦課できる根拠は土地改良法第36条第1項(経費の賦課)に「土地改良区は、定款に定めるところにより、その事業に要する経費を充てるため、地区内にある土地につき、組合員に対して賦課徴収することができる。」とされています。

賦課金は土地改良事業(農地や農業用水、排水路などの維持管理も含む)の受益地に賦課するもので、耕作の有無に関わらずその農地は、土地改良事業の効果を受けるため、受益者で賦課金を負担する必要があります。また、一般的な水道代などの水使用の費用等ではありません。

本土地改良区賦課金には種類があります。(維持管理費単価は地区によって異なります。)

■経常賦課金

【事務費】全地区 1,900円(10aあたり)
土地改良区の運営費

■維持管理費

【維持管理費】各地区 200円～1,500円(前期)
【財政調整積立金】各地区 600円～1,000円(前期)
維持管理費は施設の修繕・補修や施設の更新に必要な積立費用
【使用料】堀川地区、白水地区、井口地区(後期)
施設の電気代等に必要な費用(灌漑利用者のみ負担)



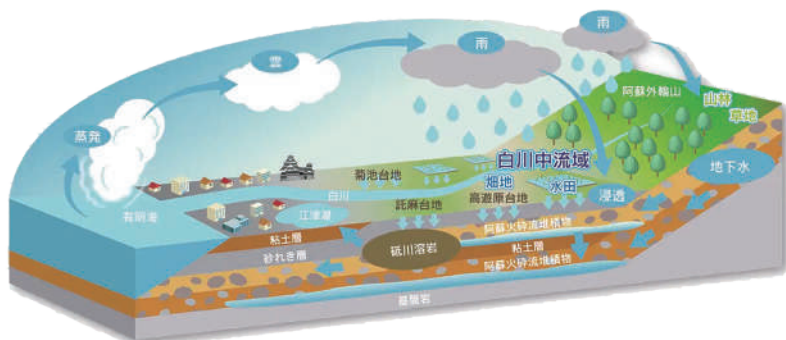
いろんな取組み・活動に参加してみませんか!

■水循環型営農推進協議会より

日頃から本協議会が推進する水循環型営農推進運動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和6年度実績は冬期(11月～翌2月)の水田湛水も事業対象となり、従来の夏期(5月～10月)の実施と合わせて延べ344戸の農家の方のご協力をいただき、延べ面積766haの水田で本事業が行われました。地下水推定涵養量は2,526万㎡と過去最大となっています。これも皆様のご協力によるものと深く感謝申し上げます。今後ともより一層ご協力のほどよろしくお願いいたします。

熊本の地下水のしくみ



■菊陽町農村環境保全隊事務協議会より

土地改良区では資源向上の活動の(地域資源の質的向上を図る共同活動)や(施設の長寿命化のための活動)活動を支援、推進しています。

農林水産省ホームページより抜粋

地域資源の質的向上を図る共同活動の例



資源向上支払交付金

(地域資源の質的向上を図る共同活動)

施設の長寿命化のための活動の例



資源向上支払交付金

(施設の長寿命化のための活動)



おおきく土地改良区事務所 案内図



水土里ネットおおきく(おおきく土地改良区)
【お問合せ先】
TEL(096)293-6851 FAX(096)293-6995
e-mail: ookiku@fancy.ocn.ne.jp
就業時間: 平日8時30分から17時15分まで
土・日・祝祭日: 休業



大津駅から車で7分
熊本阿蘇空港から車で13分
益城・空港インターから車で21分